

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻内 敏 宏

事務所 海 南 市 大 野 中 5 8 6 - 3

〒642-0022 電 話 073 (482) 4511(代)

FAX 073 (482) 4512

ヒント

囲い込み

「顧客の囲い込み」とは、売り手の幻想に過ぎず、利用者は、利用メリットに応じて複数のカードを使い分けるだけ。むしろ、本当に価値あるものを提供し、その価値が認められれば、無理やり囲い込もうとしなくても顧客から自然に何度も声がかかると村田裕之氏は言います。アメリカの「ミスターハンディマン」は主に一人暮らしのシニア向けに、ちょっとした雑役を訪問サービスする会社ですが、いったん顧客の信頼を獲得すると頻繁に声がかかり、他のさまざまな商品・サービスの依頼もあります。顧客の「駆け込み寺」になれば自然に他のサービス機会を拡大することが容易になる、と。月刊ビジネスデータ所載。

ヒント

税 務

ミニガイド

会社が、税理士や弁護士に顧問料等の報酬を支払う場合、源泉徴収の義務があります。源泉徴収税額は、報酬額の10%（同一人に対して一回の支払額が100万円を超える場合には、その超える部分については、20%）です。

ただし、税理士法人や弁護士法人に支払う場合には、源泉徴収は不要です。



奥入瀬(青森)